

# 業務部報

N07 2026年2月10日

国 労 水 戸 地 区 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

## 水 申 1 号 交渉記録!!!

10月18日に開催した「第1回国労水戸地区本部定期大会」において、各代議員から発言された内容を水申1号として集約し、JR水戸支社に対して申し入れを行い、1月28日に開催された団体交渉の内容です。

1. 異常気象による豪雨・強風による輸送障害が多発している。安全・安定輸送の観点から沿線の環境管理については計画的に取り組むと共に早期復旧に向けた要員体制の強化を図りたい。

回答 当社は安全を経営のトッププライオリティと位置づけ、安全性の向上に継続して取り組んでいるところである。なお、必要な要員は確保している。

国労 伐採実績と費用は。

会社 伐採予算 今年 2 億 8 千万 去年1億7千2百万 一昨年5千8百万 伐採本数450本  
2024年度～2025年度上期実績。青葉緑化工業・東鉄工業、直轄では電力で伐採  
災害対策では台風など予想される事については各箇所グループ会社も含め2～3名の配置を考えている。

国労 費用・要員体制も含め引き続き安全・安定輸送に図りたい。

会社 安全・安定輸送に取り組む。

2. 一人勤務箇所の対応について(JESS)

①各地域における各種イベント開催時、一人勤務職場では1名体制での労力が大きくなる為にサービス低下が懸念されることから、助勢体制の工夫・強化を図りたい。

回答 業務委託駅の業務執行体制については、受託会社で決定することとなるが、今後も引き続き意見交換を行っていく。

国労 イベントスケジュールの把握、助勢体制は。

会社 前年度と比較して人員の配置を行い管理者間で打ち合わせを行っている。  
実績として、土浦花火大会 JR から周辺駅に2～3名の配置を行っている。

国労 引き続き助勢体制の強化を図りたい。

会社 グループ会社と打ち合わせて要員を配置していく。

②遅延等々の旅客案内について、管理駅及び指令からの情報の伝達を確実に行われたい。

回答 必要の都度、関係箇所から情報提供を実施しているところである。

国労 一人勤務職場で列車遅延時情報収集に苦慮している実態の報告があるが。

会社 トラブルにならないように情報伝達の重要性は理解している。意見交換の場で改善していきたい。パソコ

ンからの遅延情報については委託業務の範疇であり、JR担当窓口や指令にも問い合わせして頂きたい。  
国労 情報提供については一方通行にならないように丁寧に行われたい。  
会社 意見交換の場で改善していきたい。

③防犯上、対面での接客行為を極力減らす対策を図られたい。とりわけ、自動精算機付近に小窓を設置されたい。

回答 必要な防犯対策等は引き続き取り組んでいく。

国労 防犯対策として必要であるが。

会社 構造上の問題がなければ検討する。

国労 了解。

3. 偽装請負行為が発生しないよう、マニュアル等の活用で教育を徹底されたい。特にグループ会社に対して要請を行われたい。

回答 必要な教育は実施している。なお、グループ会社と引き続き意見交換を行っていく。

国労 教育について、具体的な内容は。

会社 勉強会で教育している。作業要領・作業実施細目により閲覧できるようにしてある。

国労 偽装請負が発生しないよう教育の充実を強く要請する。

会社 引き続き勉強会で周知していく。

4. 会社施策による統括センター化、そして来年 7 月からは事業本部化が計画されている。JR 及びグループ会社についても同様で、業務フィールド拡大に伴い数カ所の職場での業務が発生することから被服の増対応及びロッカーの確保を図られたい。

回答 被服類については、厚生規程等に則り取り扱っているところである。なお、業務に必要な設備は整備している。

国労 業務フィールドの拡大により、被服の増対応また個人対応ロッカーの確保については。

会社 被服については、増対応できる。箇所での申請となる。共用品は各箇所の判断になる。ロッカーについては、スペースの観点から個人対応は難しい。

5. 移動式小型特殊発光機について、誤作動防止の観点から機器改良(スイッチ)を行われたい。

回答 現行で理解されたい。

国労 現場では工夫して使用している。そのような機器でどうなのか。

会社 直ちに発光できる準備をするものでありご理解いただきたい。箇所での工夫した取り組みは承知している。

国労 見張り員業務や作業に集中できるよう検討されたい。

会社 現場の声は聞いていく。

6. 保存休暇取得条件については各出向会社により取得条件の違いがある。JR と同様の取得条件を関係出向会社へ要請されたい。また、出向発令を行う場合についても、出向先労働条件の丁寧な説明を行われたい。

回答 出向先会社の労働条件については、出向先会社で決定することとなるが、引き続き意見交換等をおこなっていく。また、出向発令を命じる際は引き続き丁寧に対応していく考えである。

国労 出向者にJRの就業規則変更の場合の周知方は。

会社 保存休暇(年次有給休暇の積立)について、ユニオン建設・JESSでは取得条件はない(2025年4月～)

MTS・東鉄工業には取得条件がある。

JRの就業規則改訂がある場合タブレットにメールで知らせている。

国労 JRと同じ取得条件を図られたい。

会社 意見は承る。

7.セカンドキャリアスタッフ制度の導入が2026年 4 月から行われるが、十分な周知時間・考慮時間を鑑みたスケジュールを要請すると共に本人希望はもとより、社員の生活環境や健康状態を最大限考慮した発令を行われたい。

回答 対象となる社員には、必要な説明等を行っていく考えである。

国労 募集期間も短くスケジュール的に無理はないか。

会社 募集スケジュールについては調整中である。健康状態に考慮し丁寧な説明を行っていく。

**国労は労働条件について会社と真摯に議論を重ねてきています。**

**今回も安全・教育・について実態と絡めて申し入れを行いました。**

**職場の中には改善するべきものがたくさんあります。**

**労働組合だからこそ改善する手段を持っています。**

**何かあれば、国労の人達に相談してください。**

**会社と議論し改善を目指します。**

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本  
ホームページ

NTT029-221-4008

<https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito>

